

# ぱれっと通信

令和4年春号

「ぱれっとさとのもり」とは…

しょうがいのかたある方や、そのごかぞく家族のにちじょうせいかつ日常生活でのこま困りごと、  
ふあん不安、ふくし福祉にかん関すること等などのそうだん相談のまどぐち窓口になっている

しょうがいじしゃ障害児者のそうだんしえんじぎょうしょ「相談支援事業所」です。

ちいき地域であんしん安心して暮らせるてつだお手伝いをします！

## ご相談・お問い合わせ

### ◆対象者

岩沼南小学校区にお住いの障害のある方、ご家族や関係する方。

### ◆相談時間

月曜～金曜 9時～17時  
(※土日祝日、年末年始はお休みです。)

### ◆相談方法

電話、来所、訪問  
(事前に電話での予約をお願いしています。)

【地域支援センター ぱれっとさとのもり】  
宮城県岩沼市中央2丁目5-26  
0223-24-1712



知っていますか？

5月5日～5月11日は「じどうふくししゅうかん児童福祉週間」です。

国が子どもや家庭、子どもの健やかな成長について

国民全体で考えることを目的として、

毎年5月5日の「こどもの日」から

1週間は「児童福祉週間」と定めています。



ちょっと、  
知ってみて！



## 「ヤングケアラー問題」

### について

「ヤングケアラー」とは、

病気や障害を抱える家族の介護やサポートを行う

18歳未満の子ども達のこと。

介護を必要とする家族の身体介護のほか、家事や兄弟の世話など、

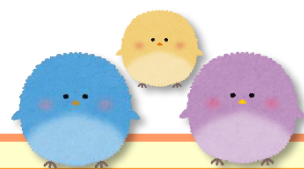
さまざまなケアを日常的に行っています。

本来であれば、勉強や部活に打ち込む時間、将来に思いをめぐらせる時間、

友人と過ごす楽しい時間、、、これらの「子どもとしての時間」と引き換えに、

家事や家族の世話をしている子ども達が増えているのです。

まだ、「**社会問題**」という意識が低いというのが実情です。



さいたこと  
あるかな？